

平成 28 年度第 4 回いわき市まちづくり市民会議 議事録

1 日 時

平成 29 年 2 月 2 日（木） 13：30～15：00

2 場 所

市役所本庁舎 3 階 第 3 会議室

3 出席者

別紙のとおり

4 次第・資料

別紙のとおり

5 議 事

(1) 協議事項

- ① いわき市以和貴まちづくり基本条例（案）について
- ② いわき創生総合戦略における成果指標（K P I）について
- ③ 新・市総合計画改定後期基本計画における成果指標について

(2) その他

6 議事内容

(1) 協議事項

① いわき市以和貴まちづくり基本条例（案）について

発言者	主な発言内容
事務局	資料 1 に基づき説明
議長	前回会議の際に、本条例の内容について活発にご議論いただき、それを踏まえて精査した内容となっているが、ご意見・ご質問あるか。
委員	「子ども」という表記だが、最近は、「子」を漢字で書いて、「ども」は平仮名で書くケースが多いが、そのあたりは何か理由があるのか。
事務局	よく言われているのは、「供」は何々供のように従者の意で使ったり、供えるという漢字なので、近年では「子ども」と表記すべきとする意見が多くなっている。例えば、「障がい」のように害という漢字を使わず平仮名にするなど、社会的な背景を踏まえている。
委員	条例第 7 条に市民提案の反映とあるが、以前の会議でも提案しているが、13 支所に市民の声を聞く受付箱のようなものを作って、自分の考え

	<p>方をその箱に入れてみてはどうかと考えている。市民の声が少しは聞こえてくるのではないかと思う。13支所で解決できるものは解決して、解決できないものは本庁にその意見を吸い上げてもらう手法はどうかと考えている。</p>
議長	<p>第7条では具体的な手法までは書いておらず、この条文の「聴く」という部分を踏まえ、意見箱等の方法を検討することになっていると思う。</p>
事務局	<p>補足して説明するが、資料1-5の「課題共有・提案反映の促進」の部分には、詳細な記載までではないが、まさに、林委員のご意見を受けて、今後、具体的に取組んでいこうとするものである。</p>
議長	<p>資料1-5に「地域全体で若者の還流の促進する仕組み」とあるが、例えば、成人式などの機会がいいのではないかと思う。特に、いわき市出身の地域外の若者に、いかに魅力を発信するかということだと思う。</p>
委員	<p>条例第3条で、「市民はまちづくりに自らのこととして参画し」とあるが、今回新たに「自らのこととして」を加えた理由をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>「自ら」という考え方については、例えば、第4条で、市民の役割として「自らがまちづくりの主体であることを認識し」と規定していること、また、これまでの議論で、共創のまちづくりの基本原則として、情報の共有、市民の参画、連携を定立してきたが、情報の共有による「地域課題の共有（ミッションの共有）」、そして、主体的な参画として「自分ごと化（パッションの共有）」の重要性を確認してきたところであり、その考え方について、改めて文言上条文に加えたものである。</p>
委員	<p>今回の条例では、行政だけでも解決できる部分もあるが、さらに新しいものを考えていくにあたり、市民の皆さんの意見をいただきながら解決していくということではないのかと感じている。実際は、細かく条文を見ていけばそうではないと理解できるが、行政だけでは地域課題の解決が困難なので、市民が自らのこととしてやりなさいというような感じに聞こえる恐れもある。</p>
事務局	<p>決してそういうことではないので、ご理解いただきたい。</p>
議長	<p>これはニュアンスの問題だと思う。市民の参画が、マイナスをゼロにするのではなく、ゼロをもっとプラスにするというニュアンスでもあるということだと思う。</p>
委員	<p>まちづくりの条例を制定すると、しっかりとまちづくりをやる方もい</p>

	れば、自分たちの陳情の機会として理解する方もいる。そうすると、まちづくり団体と陳情団体が意見のすり合わせをしたときに、自分の地域ではないから関係ないということがたまにある。そういう部分を助長してしまうこともあるのではないかと感じた。委員の皆さんがこれで問題ないということであれば、それで構わない。
議長	そういうニュアンスに捉えられてしまうこともあるというご指摘だということだが、委員の皆さんから、特に言いたいことはあるか。
委員一同	(特に意見なし)
議長	それでは、そういうニュアンスもあり得るということで整理する。時間の都合もあるので、この案件については、このあたりで終わりにしたいがよいか。
委員一同	異議なし。
議長	事務局は、本日の協議内容も参考に条例制定を進めていただければと思う。

② いわき創生総合戦略における成果指標（KPI）について

③ 新・市総合計画改定後期基本計画における成果指標について

発言者	主な発言内容
事務局	資料2、資料3に基づき説明
議長	今の時代、なんでも数値で示せということで、苦勞して指標を出しており、基本目標に対して、KPIで示されている数値項目に違和感や無理があるところも見受けられるが、それらも含めて、委員の皆さんには、ご意見・ご質問のほか、広くご提案等もいただければと思う。
委員	いわき創生総合戦略の「出産・子育て」に「いわき版ネウボラ制度」が平成29年度中に開設予定とあり、フィンランドのネウボラを参考にしていると思うが、これを実施するとなると職種同士のチームワークが相当必要になる。平成29年度から、どこの部署で、どのように実施することになるのか。
事務局	ネウボラは、まさにチームワークが重要で、産まれた子ども1人ひとりに対し、子育て支援プランというものを作成し、それをもとに継続的な支援をしていくために、母子保健コンシェルジュと子育てコンシェルジュが連携・支援していく体制を市内7地区保健福祉センターに整備し

	<p>ていくことなどを、担当であるこどもみらい部の方で考えている。</p> <p>また、ネウボラを推進していくための協議会を各地区に設置して、情報の共有を図りながら、さらに連携を強化させていくことなども考えているので、来年度から積極的に実施していく。</p>
委員	ぜひ、実現できるよう進めていただきたい。
議長	これは、県内では新しい取組みと考えてよいか。
事務局	全国的に広がりを見せてはいるが、県内でいえば、子ども1人ひとりに対して子育て支援プランを作成する部分は新しい取組みであり、県内初である。
委員	ネウボラについて、地区保健福祉センターを拠点にするということだが、市内産婦人科等の医療機関に妊産婦や赤ちゃんが来るので、そこに曜日を決めてでもいいので、ワンストップサービス機能をつくることができれば、さらにいいと思う。
事務局	貴重なご意見として原課に伝える。
委員	いわき創生総合戦略の「グローバル人財育成」のK P Iに「給付型奨学金制度の構築」とあり、制度の構築で終わっているが、これはなぜか。
事務局	この創生総合戦略を策定している段階では、こういった制度が必要なのではないかという提案を頂き、まずこの制度を構築するという目標にしようということで、数値ではないがK P Iとして位置付けたものである。
委員	給付型奨学金制度の構築だけではなく、波及しなければ意味がなく、具体的な件数やパーセンテージなどをK P Iにしてもいいと思う。
事務局	今年度、制度構築し、来年度から運用開始という流れになっている。来年度から運用開始すれば、制度の利用者数などをK P Iとして新たに位置付けていくこともあり得るかと思う。
委員	今回の指標は2020年目標となっているが、平成29年度から制度をつくって、この奨学金をもらったから終わりではなく、Uターンしてきて、はじめて効果があったといえる。奨学金の申込み段階ではわからないのだから、申込者が100人いたとしても、Uターンしてきた人が30人だったらそれが結果の数値になる。構築しただけだと意味がないと思う。

議長	<p>成果指標の「成果」というのは、英語で「アウトカム」という言葉になるが、ここで示されている成果指標の中には、アウトカムではなく、何をやりましたという「アウトプット」が成果として位置付いているものがいくつかあるかと思う。アウトプットでこういうことをやった結果、目的に照らしてどういう成果が生まれたかというところが、本来のK P Iになるのではないかという気がしている。</p>
委員	<p>平成 29 年度から実施しているということで、今は検討段階とのことだが、数値を入れても問題はないと思ったが、何か意味合いがあるのか。</p>
事務局	<p>繰り返しになるが、昨年度、総合戦略を策定した段階では、今後 5 年間の間で、こういった事業展開を目標としたところであるが、来年度からの事業開始が可能となった。数値管理というのは重要なので、定量的な、なんらかの数値を今後のローリングの中でK P Iとして位置付けていきたいと考えている。</p>
委員	<p>基本計画のK P Iで、「V 活気を生み、力を伸ばしあう」の「5 観光」の部分で、観光戦略はまだ策定中かと思うが、風評の払拭には観光は重要かと思う。また、福島高専では、いまだにマレーシアからの留学生が戻ってこないという状況があるので、留学生も指標の 1 つに入ればいいのかなど思っている。</p>
委員	<p>指標としてどうなのかなと思うのが 2 つあり、考え方を聞かせていただきたい。</p> <p>1 つ目は、「復興」の「1 暮らし」に、「住宅除染の実施率」とあるが、現状値で 91%、目標値で 100%ということだが、子育てしながら生活している中で不安感があるのは、住宅除染というよりは、むしろ側溝除染などかと思うので、これから始まる場所で見た方が市民としてはわかりやすいと思う。</p> <p>2 つ目は、「II 心をつなぎ、支えあう」の「1 共に生きる（暮らしと権利）」に、「権利擁護・成年後見相談件数」とあるが、相談件数が増えるというのは、課題が増えて相談が増えるということもあると思うので、相談件数の増加が目標に対して成果が出ているとは言えないのではないかと思う。</p>
事務局	<p>1 点目の住宅除染の実施率の件だが、昨年度、後期基本計画を改定した際には、側溝土砂の処理方法が決まっていなかった。いわき市が国に対して要望してきたところ、今年度、国が予算を確保したところであり、今年度からモデル的に始めて、側溝除染についても近いうちに、100%の除染率を目指していきたい。</p> <p>2 点目の権利擁護・成年後見相談件数の件だが、認知度アップの観点</p>

	<p>から、相談件数が増えていくこと自体もプラスの取組みと思っはいるが、少し検討も必要かと思う。</p>
委員	<p>もう1点だが、「Ⅳ 魅力を育み、磨きあう」の「3 住まい・住み良さ」に「市営住宅の借地返還団地数」とあるが、今の住宅事情を考えたときに、市営住宅を減らすということは、市民のニーズを踏まえたものなのか疑問であるが、市営住宅の借地を返還するにあたって、積極的な意味合いがあるのかどうか、教えてほしい。</p>
事務局	<p>市営住宅でも人が住んでいない住宅がある。また、長屋の市営住宅で1人が住んでいたために、長屋全体を解体できないままになっていたものを1ヶ所に集約するなどして、空いた市営住宅の解体を進めて更地化していくということである。そうすることで、いわき市の地価上昇率が全国1位ということもあり、需要と供給がミスマッチしているので、供給側を増やしていこうという政策である。</p>
委員	<p>使っていない市営住宅を集約するという理解でよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>これは意見だが、いわき市は、土地の高騰もあるが家賃の高騰もあり、DVで別居したいが家賃が高くて出られない被害者の方もいて、家賃が安いところでないとなら生活できない方々などにとっては、市営住宅のニーズは高まっているかと感じているので、考えていただければと思う。</p>
議長	<p>ここも指標が難しいと思う。市営住宅の空室戸数を指標にした場合、空室がないとなれば、市営住宅が足りないということになるので、なかなか難しい。</p>
委員	<p>1つ目として、製造品出荷額の目標値に対して、市として何か具体的なアプローチをするのかということ、2つ目として、子どもの学力を伸ばすために、市としてどんなアクションを起こしていかなければいけないのか、考え方を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>たしかに、製造品出荷額を市の政策でコントロールすることは相当難しいと思う。</p>
委員	<p>これは、国・県の資料に基づいて数値を入れているということか。そちらの方にも何らかのアプローチをしていく必要もあるかと思う。</p>
事務局	<p>産業振興は、広域的な政策のパッケージが必要になる。もとは1兆円を超えていた製造品等出荷額が、震災後8,000億円台になっている。ア</p>

	<p>ウトカムとしては出荷額を設定しているが、様々な施策を打ったとしても、リーマンショックなど、こういったものがあつた時は、市だけでコントロールすることは難しいと思う。</p>
委員	<p>産業の方で、「第三者への事業継承」の指標に関係して、現在、地方では倒産は少ないが、廃業が多い。廃業をカバーするのが、第三者への事業承継であり、商工会議所としても何かしらのアプローチをしようとしているが、市としても何か考えはあるのか。</p>
事務局	<p>問題意識は、商工会議所と一緒になので、色々と協議しながら、お互いに知恵を出しながら共創していきたいと考えている。</p> <p>また、先ほどの製造品等出荷額の減少額について、分析してみたところ、津波被害を受けた沿岸地区の食品加工業の分だと思われるので、そういった業種が復興していくことによって出荷額が回復していくものと思う。</p> <p>もう1つの教育関係の件だが、今年度、小名浜一中・二中をモデルに、家庭教師派遣の事業者へ委託をして、家庭教師が放課後に学習支援を行っているところである。今年度単年度の取組であり、事業成果の分析はまだ行っていないが、そういった取組を通しながら、学力アップを狙っていきたい。</p>
議長	<p>先ほどの話で、「第三者への事業承継」の指標が使われているが、「廃業率」とかの方が直接的にこの項目に結び付くのかと思う。</p>
委員	<p>創生総合戦略の「文化・スポーツのまちづくり」の「スポーツ合宿利用者数」で、2015 値が 1,584 人、2016 現状値が 838 人と減っており、2020 目標値が 2,000 人となっている。合宿をするにあたり、宿泊施設を探すのに苦労しているが、市として、そのあたりの現状を把握しているのか。探せば宿泊施設は色々あるのかもしれないが、2020 目標値の 2,000 人というのは、どのように見込んだものなのか。</p>
事務局	<p>2,000 人の根拠だが、2015 値の約 3 割増しとして設定したものである。全体に言えることだが、数値をつくって目標値としていることもある。</p>
委員	<p>そうすると、アリオス・美術館のアウトリーチ数で、2015 値の 90 回から、2016 現状値が 100 回に増えているが、2020 目標値が 90 回のままだが、これはどういう理由なのか。これは 3 割増しという考え方にはあたらぬということか。</p>
事務局	<p>これは、現状の 90 回は最低維持していくということで、2020 目標値を 90 回としたものである。</p>

委員	<p>1点目だが、創生総合戦略の「グローバル人財育成PJ」に「市内高校生の地元就職率」、「地域力アップPJ」に「市内大学等の地元就職率」、「いわきで働きたくなるPJ」に「合同企業説明会参加者のUIJターン就職率」と「市内高校生の地元就職率（再掲）」が、それぞれKPIとして設定されているが、いずれにしても新卒学生の初回の就職率だと捉えているが、そういう理解でよいのか。</p>
事務局	<p>地元就職率を把握するのに苦慮したところである。1回目の就職率は高校・大学を通じて把握するので新卒は把握できるが、これが2回目、3回目の就職となると、技術的に難しいということで、2回目、3回目の数値は位置付いていない状況である。</p>
議長	<p>技術的な制約条件があるということである。</p>
委員	<p>2点目だが、創生総合戦略の「出産・子育てPJ」や後期基本計画にも「保育所待機児童数」というのが指標になっている。</p> <p>また、働く保護者の家庭の子どもが小学校に入学した時に、放課後の子どもの居場所がない。すべての小学校にあるとは限らないが、各学校単位で放課後児童クラブを運営している。放課後児童クラブがないと保護者は就職を断念するケースもある。また、部活をやっていない中学生の居場所もないという現状もある。</p> <p>働く保護者の働きやすさを支援していくということは、放課後の子どもの安全な居場所を確保していくということて、これは、住みやすさ、働きやすさ、子育てのしやすさにもつながっていくと思うが、私が見る限り、そのあたりのつながりが見えてこないと感じたので、どうしたらいいのかと思う。</p>
議長	<p>子育てと働きやすさの連携を確認した方がいいということであるが、委員の皆さんも含め、何かご意見あるか。</p>
委員	<p>補足だが、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行されて、その根本的な目的として、子育て支援ということで、子どもたちの居場所づくりや、女性の社会進出であったり、人口減少の中でどう労働力を確保していくのかというのが裏にある。子育て・教育と働きやすさというのは表裏一体で、小1の壁というのも重要な問題だと思っている。小学校や中学校に上がったときの指標が見えてこないの、見えてくればいいのかということかと思う。</p>
委員	<p>いわき市の学童保育の方向性として、1学区1学童を実現しようと進めているので、1学区1学童を指標として位置付けることもできる。</p>

	<p>一方で、学童の待機児童は多く、学童に行きたいが、学区にないということや、定員をオーバーしてしまっているということもある。</p> <p>いわき市としても力を入れている部分なので、指標として設定していただき、公民で連携して進めていければと思う。</p>
議長	<p>学童の待機児童数というのも指標としては意味があるのではないかというご意見であった。この他、ご意見・ご質問あるか。</p>
委員	<p>後期基本計画の指標で、1点目は、「Ⅱ 心をつなぎ、支えあう」の「1 共に生きる（くらしと権利）」の中で、「共生に向けた体験型イベント」があり、平成28年度1回実施とあるが、その内容について教えていただきたい。</p> <p>2点目は、同じ柱の「5 暮らしの安心」の中で、「生活保護受給世帯の大学等進学率」があり、いわき市として、何か具体的な取組を考えているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>1点目の「共生に向けた体験型イベント」だが、各団体から共催とし申請があがってきたものと、市が自ら主催しているものがある。</p> <p>2点目の「生活保護受給世帯の大学等進学率」だが、詳細は申し上げられる段階にないが、来年度から生活保護受給世帯等の中学生を対象に、支援する枠組みを検討しているところである。</p>
委員	<p>経済的支援なのか、それとも学習支援なのか。</p>
事務局	<p>学習支援だが、生活保護世帯等の子どもへの支援だけでなく、保護者への支援も含めて検討しているところである。</p>
委員	<p>生活保護世帯の子どもが大学進学するにあたり、経済的な部分で、世帯分離して生活保護受給額を下げないといけなという課題があると聞いているので、そのあたりも市として積極的に取り組んでいただきたい。</p>
議長	<p>他に、ご意見・ご質問あるか。</p>
委員	<p>意見だが、観光戦略策定中とあるが、景観等の環境デザインというのは観光の要素でも大事になってくるので、策定中であれば、ぜひ盛り込んでほしい。</p>
議長	<p>本日の協議は以上で終了する。</p>

以上

以上の議事録が正確であることを証するため、次に署名押印する。

平成 29 年 3 月 1 日

議事録署名人

夏谷川 徳男

平成 29 年 3 月 7 日

議事録署名人

箱崎 洋一